



# 指扇中央通線及び文化センター通り整備事業

## 現在の取組状況をお知らせします！

NO.3

令和5年7月発行

盛夏の候、皆様におかれましては益々御健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本市のまちづくりに格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和2年7月に事業着手した「都市計画道路指扇中央通線及び文化センター通り整備事業」につきまして、現在の取組状況をお知らせいたします。

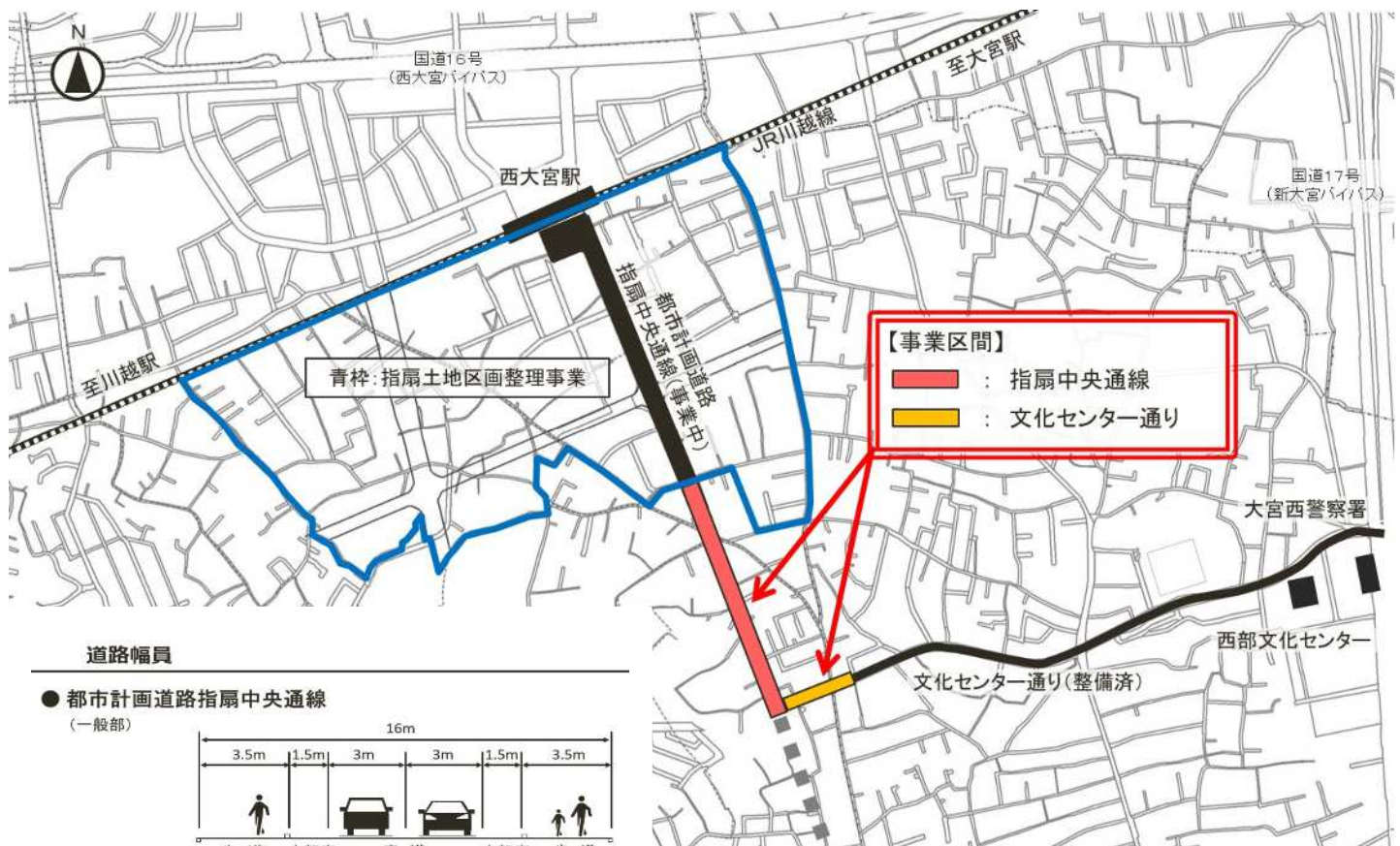
引き続き皆様の御協力をいただきながら、隣接する指扇土地区画整理事業と連携を図りつつ、早期の開通を目指して事業を進めてまいります。

皆様の御理解、御協力をお願いいたします。



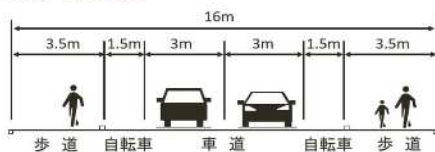
## ◆案内図・事業概要

本事業により、西大宮駅等への交通利便性の向上、歩行者・自転車の安全性の向上などの整備効果が期待できます。



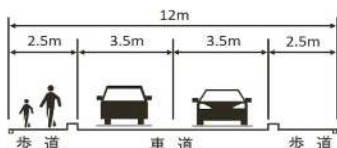
### 道路幅員

#### ● 都市計画道路指扇中央通線 (一般部)



#### ● 文化センター通り (一般部)

交差点付近は、右折帯(3.0m)を設置するための幅として、12m+3m=15m



## ◆現在の取組状況について（令和5年6月末時点）

地権者の皆様の御協力をいただきながら、物件調査（補償金算定のための調査）及び用地買収契約を行っております。

令和5年6月末時点で、当事業全体面積のうち、約50%で物件調査済み、約29%で契約済みとなっております。

これまでに御協力頂きました皆様には、本当に感謝申し上げます。また、今後お願いしてまいります皆様におかれましては、大変お手数をおかけしますが、引き続きの御協力をお願い申し上げます。

## ◆道路区域を一部変更しました

令和5年5月1日に、道路区域を一部変更しました。安全性を向上させるために交差点（指扇中央通線と文化センター通り）の隅切りの拡大などを行いました。これにより、全体用地買収面積で約2%の増加となります。道路幅員の増加はありません。

買収範囲が変更となる方につきましては、当事務所より既に直接お伺いしまして御説明をしております。当事務所から直接の御説明が無い方については、買収範囲の変更はありません。

道路区域に関する詳細な図面は、当事務所で閲覧・コピーが可能です（不動産営業など目的外利用されることを防ぐため、インターネット上での公表はしておりません）。

今後も、安全で快適な道路となるよう、事業を進めてまいりますので、皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

当事業に関するお問い合わせは、


**さいたま市 都市局 まちづくり推進部 日進・指扇周辺まちづくり事務所 管理係**

〒331-0823 さいたま市北区日進町 2-1864-10 JS日進 6階

電話：048-871-7850 FAX：048-871-7856

E-mail：nisshin-sashiogi-machidukuri@city.saitama.lg.jp

さいたま市ホームページから、

 指扇中央通線 文化センター通り

検索

